

令和 6 年 度

第 11 回 普代村教育委員会

定 例 会 会 議 録

令和6年度 第11回 普代村教育委員会定例会 会議録

委員会年月日	令和7年 2月28日					
会議の場所	普代村役場3階 第一委員会室					
開閉会日時及び宣言	開会	令和7年 2月28日 午後 3時00分			教育長 三 船 雄 三	
	閉会	令和7年 2月28日 午後 5時15分			教育長 三 船 雄 三	
応（不応）招委員 及び出席並びに 欠席委員 出席 4 名 欠席 1 名	議席番号	氏 名	出欠席	議席番号	氏 名	出欠席
	1	中 村 英 伸	出	4	大 村 克 伸	出
	2	熊 谷 榮 子	欠	5	三 船 雄 三	出
	3	畠 山 智 美	出			

職務のため会議に出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教育次長	道 下 勝 弘		

議 事 日 程 及 び 会 議 に 附 し た 事 件	1 開 会 2 挨 拶 3 会期の決定 4 諸 報 告 1) 2月諸報告について 5 議 事 1) 議案第1号 令和7年度普代村教育行政基本方針に関し議決を求めることについて 2) 議案第2号 令和7年度普代村一般会計予算について 3) 議案第3号 令和6年度普代村一般会計補正予算（第9号）について 4) 議案第4号 県費負担教職員の令和7年度定期人事異動に関する内申について 5) 議案第5号 令和7年度学校給食の基準額に関し議決を求めることについて 6) 議案第6号 令和7年度認定こども園給食費等の基準額に関し議決を求めることについて 7) 議案第7号 令和7年度入学前支給に係る要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定に関し議決を求めることについて 6 協議事項 1) 当面する課題について 7 そ の 他 1) 各委員から 2) 令和7年3月行事予定について 3) その他 8 閉 会
--	---

会議の経過		内 容
開 会	教 育 長	ただいまから、令和 6 年度第 11 回教育委員会定例会を開催いたします。
あいさつ	教 育 長	お疲れ様でございます。二転三転して本日になりましたが、ちょうど良かったかなと思います。令和 6 年度も残すところあと 1 月余りとなりました。昨年の 2 月 26、27 日は皆さんもご存じだと思いますが、大雪に見舞われまして、小中学校は休校、岩手日報の菊池健生さんの地球村まなび講座は、中学校での開催は中止となり、村民対象の講演 1 回のみで終わったこと思い出されます。今は大船渡での山林火災。お昼のニュースだと 1,200 ヘクタール延焼中ということでございます。皆さんは生まれていないと思いますが、昭和 36 年 5 月のフェーン大火を思い出します。あの時の焼失面積が確か 4 万ヘクタールだったと思いますが、死者も犠牲者もたくさん出た、日本で一、二番の大きな山林火災でした。消防関係者は大変だと思います。久慈消防署、普代分署からも出動しているようですが、大船渡の火災が一日も早く、鎮圧鎮火となるよう願っています。 令和 7 年 3 月の定例議会は 3 月 4 日から始まります。令和 7 年度の教育行政基本方針案については本日議案として提出しております。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。なお、議員さんへの説明については、本日皆様にお渡ししている方針を圧縮しております。お渡ししたものは教育の指針に載せるものとご理解いただければと思います。 本日の提出議案は 7 件となっています。令和 7 年度の県費教職員の人事も概ね決まりました。管理職の異動について本定例会に提案し、内申についてお諮りいたします。この内申につきましては、新聞発表が 3 月 20 日となっておりますので、それまでは公表できませんので、もし公表前に情報が漏れると異動が取り消しになる場合もあり、本人に不利益が生じますので、家族であってもお話しをしないようにご留意をお願いいたします。なお、7 議案については進行上、最初に議案第 1 号、次に議案第 4 号、議案第 3 号、議案第 2 号、以下議案 5、6、7 号の順に進めてまいりたいと思います。各議案につきまして、十分なご審議の上、ご承認賜りますようお願いし、挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。
会期の日程	教 育 長	それでは 3 の会期の決定に移らせていただきます。本定例会の会期を本日一日限りとすることとしてよろしいでしょうか。

会議の経過		内 容
	各 委 員 教 育 長	異議なし。 異議なしと認め、会期は本日一日限りと決定いたします。
諸 報 告	教 育 長 教 育 次 長 教 育 次 長 教 育 長 畠 山 委 員 教 育 長 畠 山 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長	4 諸報告の 1) 令和 7 年 2 月の諸報告について、事務局の説明を求めます。 それでは 2 月諸報告について、説明いたします。 (2 月諸報告を朗読説明「説明内容は記載を省略」) 以上で 2 月の諸報告を終わります。 2 月の諸報告について、ご質問等はございませんでしょうか。 2 月 7 日に地域おこし協力隊員との意見交換会とありますが、こちらは教育に関することを協力隊の方とお話しされたということですか。 これは、今度来た協力隊の方で藤原さんという方が、今まで教育関係で子どもたちと関わった活動をされてきたということで、できれば本村でも一緒にできる仕組みを作りたいというお話でした。技術屋さんだそうで、例えば、子どもたちと一緒にカヌーを造って普代のダムで体験させたいということでした。教育委員会としても前向きに、協力隊の方が生き生きと活動できる仕組みを作ればなあということでお話を伺ったところでございます。 ありがとうございます。 議会傍聴にもいらっしゃった方で、以前町議会の議員さんだったそうです。非常にいろいろなことを手掛けてきた経緯のある方ようです。国の事業を活用するなど。その他ございませんでしょうか。 ありません。 無ければ、1) の 2 月諸報告については以上とさせていただきます。
議 事	教 育 長	それでは、5 の議事に移ります。 はじめに 1) 議案第 1 号令和 7 年度普代村教育行政基本方針に関し議決を求めることについて議題といたします。事務局の説明をお願いします。

会議の経過		内 容
	教 育 次 長	本来であれば定例会前に委員の皆様には本方針案をお配りし、ご一読いただいた上でご審議いただくものでありましたが、作業が遅れ本日となりましたことお詫び申し上げます。 それでは議案をご説明いたします。議案第1号令和7年度普代村教育行政基本方針に関し議決を求めることについて。令和7年度普代村教育行政基本方針を別紙のとおり定めることについて議決を求める。 提案理由は、教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、令和7年度普代村教育行政基本方針を定めようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。根拠法令は、教育長に対する事務委任規則第2条となります。なお、基本方針の内容につきましては教育長がご説明いたします。
	教 育 長	事務局からお話ありましたが、事前に皆様にお配りできなかったことお詫び申し上げます。少し長くなりますけれども、私から説明させていただきます。先程もお話いたしました、本方針案を要約したものを今度の議会で議員の皆様にお示しすることになっております。それでは読んでみます。 (基本方針案の説明) 以上となります。ご質問がありましたらお願いします。
	中 村 委 員	ロイロノートに関してですが、現時点において先生がこれを使って児童生徒に指導できるものでしょうか。令和7年度から正常稼働となっていますが、できるようになるのでしょうか。
	教 育 長	正常稼働は教員の負担軽減、長時間勤務の縮小を目的に整備導入した校務支援システムのことを指しています。全県統一のシステムですので、どこに行っても負担なく校務ができるものとなりますが、操作が複雑で稼働するまで少し時間を要するとのことでもあります。
	教 育 次 長	ロイロノートに関する情報としてお話しさせていただきますが、県内の学校において、どのようなICT教育、デジタル教材を使っているかと言いますと、ほとんどの市町村がロイロを使用しているのが現状です。県全体で考えれば、教職員がどこに異動したとしても同じ教材、同じアプリケーションを使うことが業務の効率化につながるものだと考えています。
	教 育 長	義務教育学校の新しい校章についてはよろしいですか。次長から進捗状況を説明願います。

会議の経過		内 容
	教 育 次 長	総務部会において岩泉町出身のデザイナー、山崎文子さんの名前が上がりまして、予算の関係もございましたので、2月上旬に直接お会いすることになりました。お話しさせていただきましたら普代村に縁のある方でした。現在、岩手日報社から鉄山のフィクション小説を書いていらっしゃるって、間もなく完成するということでした。なぜ鉄山かということですが、山崎さんの先祖が四国の出雲から南部藩に来て、その地が普代村の割澤であったということでした。山崎さんは、自身のルーツが普代村にあって、これから普代村との関係性を強めていきたい、そして応援したいということでした。3月定例議会に所要の予算を提案させていただく予定としています。また、定例議会が終わりましたら、山崎さんとお会いする予定としています。
	教 育 長	その他ございませんでしょうか。
	大 村 委 員	2点よろしいでしょうか。9ページに鶴鳥神楽の記念事業を行いましたとありますが、これは3月15日のことでしょうか。
	教 育 長	はい。この部分は議会でお示しする内容とは異なります。4月発行の教育の指針の原稿となっています。
	大 村 委 員	あと普代弁を後世に残すために7年度から取り組みますとありますが、具体的な取り組みはこれからでしょうか。
	教 育 長	当初予算に1,700千円程を計上する予定としています。普代の方言集という記録資料はありますが、普代の言葉を知らない人は意味も分かりませんし、イントネーションも分かりません。それを映像で残したい。お年寄りを集めて、子どものときにどんなことをしたか映像に撮って、それを共通語に起こして、ただ起こせない言葉もあって、あと一つできれば何でこの普代弁が生まれたか、そのルーツを探ることができればいいかなあと思っています。
	大 村 委 員	何年か前に方言カルタがありました。
	教 育 長	35年前に私がヴィヴィットネスの会長をしているときです。あの時はマスコミが先に気が付いて、すごい取材でした。新聞にもバンバン岩手日報などにも載って、こっちが追い付かないような感じでした。
	大 村 委 員	今回の大船渡の火災でも住民の方々がインタビューを受けているのを聞くと大分訛っていると感じます。

会議の経過		内 容
	教 育 長	本当はもっと前にやりたかったけども、本当の普代弁を知っている方がドンドンいなくなってしまう。これをやりたくてもどの様にやればいいのかと思いついて 10 年経ってしまった。何とか今元気な方がいるときに、例えば、デイサービスでも良いかもしれないし、そんなところに行って何気なく話をしているところ、おそらく普代弁だと思うが、そういう言葉を拾って少しでも残したいなあと思っています。できれば教材にも使いたいと思っています。
	大 村 委 員 教 育 長	今、久慈から通ってお仕事をしている職員もいますが、入ってきた時よりも言葉が普代弁になっています。 もう一つは、今こういう状況だからドンドン共通語になって、そして、いろいろな地域の方と結婚するので、いろんな言葉が入っています。私が一番ショックというか、この言葉に関して思っているのが、他から来た人が一生懸命普代弁を使おうとすること、これは良いのですが普代弁になっていない。イントネーションが。だから正しい普代弁を残せたらなあと思っています。
	大 村 委 員 畠 山 委 員	楽しみにしています。 普代弁関係で、それは素晴らしい取り組みだなあと思っていますが、義務教育学校を進めていく中で、教育委員会でそのできる体力がどのくらいあるのかなあと思ひまして。
	教 育 長 畠 山 委 員 教 育 長 教 育 次 長 教 育 長	気力です。 だれか 1 人専属とか、人件費で 1,700 千円とかというわけではなくて。 違います。 予算のところでご説明いたします。 映像を残すだけであれば簡単です。方言を共通語に起こして教材までもっていくことは難度が高く、1 年では難しいと思っています。できれば方言に関わる講演会とかを企画できればと思っていました。 その他ございませんでしょうか。
	中 村 委 員	部活動の地域移行に関して、正直普代村で地域に移行することには、すぐに限界が来るのではないのかなあと思っています、例えば、野田や田野畑など、他校との連携は考えてはいないでしょうか。以前だと宇部の野

会議の経過	内 容
教 育 長	球部と合同でチームをつくったりしたと思うんですが。それだと普代中に無い部活も、例えばサッカーだったり、バスケットボールやバレーボールだったり、いろんな種目ができるのではないかなと思うんですが。他校との連携はどうなんでしょうか。 大きく視野に入っています。今でも普代中学校の野球部は三崎中学校と合同で活動しています。しかし、今のパターンは、選手がいないからチームとして成り立つために組んでいます。部活動の地域移行の根本は、自分が好きなやりたいこと、例えば野球部があって、他校の生徒を受け入れなくても十分できるんだが、このチームでやりたい、普代にないバスケットボールをやりたい、陸上をやりたいとか。そういう時に普代では無理なわけですよ。結局どっかに出ていかなくてはならない。それはそれとして、ではどうやって、だれがとなる。普代には指導者がいません。地域の方が責任を持って、例えば久慈市辺りでは体協の組織が大きいから、そこで指導してくれるかもしれないけど、普代にはそういう組織、指導者がいない。逆に学校にいる時間、日中に指導できる方、みんな仕事をしていて指導ができるのか。先生だった人が退職して、若い時に何かスポーツをしていて、そういう人に指導者になっていただくなどの仕組みをつくれない状況です。やりたいこととできることが限られている。やらせたくてもできない。昔であれば、柔道をやりたくて、剣道をやりたくて移住する。住民票を移す。そういう生徒もいました。移住しないでもやりたい部活ができる仕組みをつくれるかどうかということが大きな課題だと思っています。結局、親が送り迎えをしなければならない状況になれば親も大変になってしまう。1週間に1回ではなく毎日。恐らくこれができてしまうと、中体連という組織はなくなってしまうと思います。岩手県の各協会主催の大会になるのではないかと思います。今は学校の部活動があるから中体連があるのであって、それを全部地域に移行すれば中体連という組織の意味が無くなってしまう。まだはっきり私もわからないが、県大会はどうするのか、だれが主催するのか。全国大会はだれが主催するのか、ということも含めてまだまだ時間がかかるのかなあとと思っています。中には上を目指してやりたい生徒もいるかもしれない。趣味としてやりたい生徒もいるかもしれない。では、そのすみ分けをどうするのか。サッカーをやりたいくても、健康づくりのためと全国を目指すためとが同じところにいたら、これも大変

会議の経過		内 容
		になります。
		よろしいですか。他にございませんか。
	各 委 員	ありません。
	教 育 長	それでは、議案第 1 号令和 7 年度普代村教育行政基本方針に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。ありがとうございました。
		次に、審議の順番を変更し、議案第 4 号県費負担教職員の令和 7 年度定期人事異動に関する内申について議題といたします。なお、本件は人事案件でありますので、普代村教育委員会会議規則第 10 条の規定に基づき、非公開にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
	各 委 員	異議なし。
	教 育 長	異議なしと認め、これより非公開といたします。
		(議事録非公開)
	教 育 長	以上で、非公開を終了いたします。次に、議案第 3 号令和 6 年度普代村一般会計補正予算(第 9 号)について議題といたします。事務局の説明を求めます。
	教 育 次 長	議案第 3 号令和 6 年度普代村一般会計補正予算(第 9 号)について。令和 6 年度普代村一般会計補正予算(第 9 号)のうち、教育委員会関係予算について、意見を求める。提案理由は、令和 6 年度普代村一般会計補正予算(第 9 号)のうち、教育に関する事務に係る部分について普代村長に意見を申し出たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、この議案を提出するものである。
		はじめに総括表をご覧ください。教育委員会関係予算の補正額は、歳入△1,418 千円の減額、歳出 2,429 千円の増額でございます。次のページからが内訳となります。
		歳入についてご説明いたします。15 款 2 項 7 目社会教育費補助金は△595 千円の減額、地域学校協働活動地域コーディネーター謝金の実績見込みによる減額でございます。
		18 款 1 項 4 目育英奨学基金繰入金は△1,320 千円の減額、実績による減額、皆減となるものでございます。

会議の経過	内 容
	18 款 1 項 6 目教育施設等整備基金繰入金は 550 千円の増額、義務教育学校校章デザイン作成業務委託料分の増額でございます。 18 款 1 項 7 目ラブ地球村グローアップ基金繰入金は△53 千円の減額、夢の教室開催事業の確定による減額でございます。 次に歳出について説明いたします。次のページをお開き願います。 3 款 2 項 4 目子ども園費は 41 千円の増額、人件費の支出見込みによる増額及び園外保育に係る施設使用料の皆増でございます。園外保育は、もぐらんぴあ見学に係る保育士 11 名分の入館料でございます。 10 款 1 項 2 目事務局費は各事業合わせて△1,080 千円の減額、人件費の支出見込みによる増額、指導主事派遣負担金の増額及び育英奨学資金貸付金の皆減でございます。 10 款 1 項 4 目通学バス運営費は 464 千円の増額、車検修繕料の増額及び児童生徒輸送役務料の増額でございます。 10 款 1 項 6 目学校建設費は 550 千円の増額、義務教育学校校章デザイン作成業務委託料の皆増でございます。 10 款 2 項 1 目学校管理費は 85 千円の増額、人件費の支出見込みによる増額でございます。 10 款 2 項 2 目教育振興費は△25 千円の減額、県大会参加助成金の皆減でございます。 10 款 3 項 1 目学校管理費は 869 千円の増額、人件費の支出見込みによる増額及び光熱水費・燃料費の実績見込みによる増額でございます。次のページをご覧ください。 10 款 4 項 1 目社会教育総務費は各事業合わせて△1,072 千円の減額、人件費の支出見込みによる増額、地域コーディネーター謝金の実績見込みによる減額及び芸術文化団体活動支援助成金の皆減でございます。 10 款 5 項 1 目保健体育総務費は△53 千円の減額、夢の教室開催事業の事業費確定による減額でございます。 10 款 5 項 2 目体育施設費は各事業合わせて 3,250 千円の増額、野球場改修工事の皆増、海洋センター人件

会議の経過		内 容
		費の支出見込みによる増額及び光熱水道費等管理経費の実績見込みによる増額でございます。 10 款 5 項 3 目学校給食施設費は△600 千円の減額、光熱水費の実績見込みによる減額でございます。 なお、教育委員会関係予算の債務負担行為補正がございますので、合わせてご説明いたします。債務負担行為補正の追加として、普代村立普代学園建設工事監理業務委託、期間は令和 7 年度から 8 年度、限度額は 53,044 千円。次に、普代村立普代学園建設工事、期間は令和 7 年度から 8 年度、限度額は 3,317,600 千円。以上となります。 原案のとおりご承認を賜りますようお願いさせていただき、議案第 3 号の説明を終わります。 議案の説明が終わりました。質疑を許します。 債務負担行為の補正について、もう少し詳しく教えていただけませんか。 学校建設事業に要する予算の上限額をお約束するもので、その期間は令和 7 年度から 8 年度の 2 年間とします。ただし、上限額が変更となる場合もございますので、その際は改めて上限額を増額、変更いたします。 なお、予算額は各年度において計上するものとなっています。 よろしいでしょうか。 はい。 質疑も無いようですので、お諮りいたします。議案第 3 号令和 6 年度普代村一般会計補正予算（第 9 号）については、ご異議ございませんか。 異議なし。 異議なしと認め、議案第 3 号は原案どおり可決されました。ありがとうございます。 次に、議案第 2 号令和 7 年度普代村一般会計予算について議題といたします。事務局の説明を求めます。 皆様にお配りした令和 7 年度一般会計当初予算概要でご説明いたしますので、資料のご準備をお願いいたします。 議案第 2 号令和 7 年度普代村一般会計予算について。令和 7 年度普代村一般会計予算のうち教育に関する
	教 育 長	
	大 村 委 員	
	教 育 次 長	
	教 育 長	
	各 委 員	
	教 育 長	
	各 委 員	
	教 育 長	
	教 育 次 長	

会議の経過	内 容
	事務に係る部分（別紙）について、意見を求める。提案理由は、令和7年度普代村一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について普代村長に意見を申し出たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、この議案を提出するものである。 それでは概要資料を用い説明いたします。資料の見方については、左の欄が歳出科目、右に本年度予算額、前年度予算額、比較増減、説明となります。なお、説明欄は、事業概要、増減要因、主な要因の順で記載しております。内側の表は特定財源、歳入の内容を記載してございます。主に、新規事業と学校建設費について、ご説明させていただきます。 はじめに、3款2項4目子ども園費は、前年度比較で5,546千円の増でございます。増額の主な要因は人件費の増によるもので、その他の経費は前年度と同規模予算となっております。令和7年度の在籍園児数は、38名を見込んでおります。 10款1項1目教育委員会費は、前年度比較で73千円の増でございます。増額の主なものは、特別旅費及び諸負担金でございます。 2目事務局費は、前年度比較で9,424千円の増でございます。増額の主なものは、2ページの説明欄、上から4行目の教育振興基本計画策定事業を新規事業として取り組むものでございます。予算額は4,908千円でございます。教育振興基本計画は、教育基本法に基づく市町村計画で、計画策定は努力義務が課せられております。現在、約9割の市町村が計画を策定しており、管内では久慈市が令和4年度に策定、野田村においては今年度から策定作業を進めているとのことでございます。また、近隣の市町村では、田野畑村、岩泉町は策定済みとのことでございます。本村では、平成20年度に普代村教育ビジョンを策定しておりますが、そのビジョンの内容は、普代型スクール・コミュニティー構想、小中一貫教育及び義務教育学校についての基本的方向性を示したもので、文化芸術、生涯学習、スポーツなど、文科省通知による教育行政の施策全体は盛り込まれておりません。義務教育学校への移行を見据えた新たな教育ビジョン、普代村教育振興基本計画を次期総合発展計画と並行、一体的に策定しようとするものでございます。事業費の内訳といたしましては、計画策定委

会議の経過	内 容
	員会の委員に対する会議出席謝金 308 千円、委員旅費 100 千円、計画策定を支援する委託業者への委託料 4,500 千円、合計で 4,908 千円でございます。 3 目教育研修費は、前年度比較で 233 千円の増でございます。小中一貫教育研究会補助金の増額でございます。増額につきましては、例年、小中一貫教育に関する全国サミットがございますが、義務教育学校開校前の 7 年度と 8 年度を重点期間として、教職員の皆さんに研修していただくものがございます。 4 目通学バス運営費は、前年度比較で 853 千円の増でございます。増額の主な要因は、児童生徒輸送役務料の増によるものがございます。 5 目教育研究指導費は、前年度比較で△768 千円の減でございます。減額の主な要因は、次のページ、学力向上対策費、5 年に 1 度改定されます小学校の社会科副読本印刷費の皆減によるものがございます。 6 目学校建設費は、本年度予算額 1,687,960 千円、前年度比較で 1,634,876 千円の大幅な増でございます。義務教育学校の建設に係る総工事費は 3,317,600 千円、その 2 分の 1 の額 1,658,800 千円を令和 7 年度の建設工事費として計上したほか、建設工事に係る各種手数料 1,285 千円、単価入替業務委託料 1,020 千円、監理業務委託料 26,522 千円を計上しております。なお、監理業務委託料の総額は 53,044 千円で、令和 7 年度は総額の 2 分の 1 の額を計上してございます。財源につきましては、左の表に記載の通り、公立学校施設整備費国庫負担金、教育施設等整備基金繰入金及び義務教育学校整備事業過疎債でございます。工期は、本年 7 月から令和 8 年 12 月まで、18 ヶ月を見込んでおります。 次に、10 款 2 項小学校費の 1 目学校管理費は、前年度比較で 3,908 千円の増でございます。増額の主な要因は、公立学校情報機器整備事業の皆増によるものがございます。現在使用している 1 人 1 台端末が利用開始から 5 年経過し、GIGA スクール構想第 2 期として更新整備を行うものがございます。更新する端末の台数は 74 台を見込んでございます。次のページをお願いします。 2 目教育振興費は、前年度比較で△3,055 千円の減でございます。減額の主なものは、令和 6 年度教科書改訂に伴う指導書、指導資料購入費の減によるものがございます。

会議の経過	内 容
	次に、10 款 3 項中学校費の 1 目学校管理費は、前年度比較で 3,933 千円の増でございます。増額の主な要因は、小学校費同様、公立学校情報機器整備事業の皆増によるものでございます。中学校では 43 台を更新する予定としております。次のページをお願いします。 2 目教育振興費は、前年度比較で 3,492 千円の増でございます。増額の主なものは、令和 7 年度教科書改訂に伴う指導書、指導資料購入費の増によるものでございます。次のページをお開き願います。 10 款 4 項 1 目社会教育総務費は、前年度比較で 473 千円の増でございます。増額の主な要因は、放課後子ども教室報償費の増、普代村文化祭実行委員会補助金の増によるものでございます。なお、実行委員会補助金の増につきましては、九戸、野田、田野畑、そして普代の 4 村連携事業をこの文化祭で取り組んでみたいということで、これから文化祭への参加を呼びかけようと考えているところでございます。次のページをご覧ください。 2 目文化財保護費は、前年度比較で△898 千円の減でございます。減額の主な要因は、鶴鳥神楽国指定 10 周年記念事業助成金及び鶴鳥神楽伝承・活用等事業助成金の皆減によるものでございます。また、新規事業がございますのでご説明をさせていただきます。右側の説明欄、中段に記載の普代の方言保存伝承事業が新たに取り組む事業となります。予算額は 1,708 千円でございます。普代村の生活文化である方言を保存、伝承するため、高齢者等方言話者の談話を映像に収録し、方言の継承資料を作成保存するものでございます。作成した映像等の資料は、小中学校の総合学習や言語教育等の授業教材として活用し、郷土愛を育む教育の推進を図ってまいりたいと考えております。その他、方言に関する講演等も企画したいと考えております。事業費の内訳といたしましては、保存・伝承活動に係る協力者等への謝金 129 千円、需用費 30 千円、方言談話の収録映像作成業務委託料 1,549 千円、合計で 1,708 千円でございます。 次に、3 目ふれあい交流センター運営費は、前年度比 1,264 千円の増でございます。増額の主な要因は、備品購入費の皆増によるものでございます。移動式のスポットエアコン 1 台を購入する予定としています。予算額は 1,000 千円でございます。

会議の経過		内 容
		次に、10 款 5 項 1 目保健体育総務費は、前年度比較で△3,202 千円の減でございます。減額の主な要因は、地域おこし協力隊受入事業の皆減によるものでございます。
		2 目体育施設費は、前年度比較で△4,533 千円の減でございます。減額の主な要因は、社会体育館屋外消火栓更新工事の皆減によるものでございます。
		最後に、3 目学校給食施設費は、前年度比較で△2,986 千円の減でございます。次のページをご覧ください。減額の主な要因は、光熱水費及び給食材料費の減によるものでございます。
		以上で、教育委員会所管分の令和 7 年度当初予算概要についての説明を終わります。
		原案のとおりご承認を賜りますようお願いさせていただき、議案第 2 号の説明を終わります。
		議案の説明が終わりました。質疑を許します。
教 育 長 畠 山 委 員 教 育 次 長		最後の学校給食施設費の光熱水費の減と給食材料費の減というのは、どのような理由によるものでしょうか。
		光熱水費の減につきましては、現在契約している電力供給が改定となり、基本料金が約 30%値下げとなります。給食材料費の減につきましては、児童生徒数の減少によるものでございます。後ほど、給食費に関する議案説明がありますので、その時に説明させていただきます。
教 育 長 教 育 次 長		当初に比べて児童生徒数が減ったということか。
教 育 長 教 育 次 長		当初に比べ 15 名ほど減っています。
教 育 長 教 育 次 長		児童生徒数が減少することによって材料費が減になる。
教 育 長 教 育 次 長		そうです。
教 育 長 教 育 次 長		物価高騰については。
教 育 長 大 村 委 員 教 育 次 長		後の議案でも説明いたしますが、給食費の基準額は 6 年度と同額で提案をさせていただく予定です。
		予算書の方もご覧いただき、気になることがあればご質問ください。
		8 ページの体育施設費で、社会体育館屋外消火栓の更新工事が皆減となる理由は。
		6 年度と 7 年度予算を比較した説明となっていますので、6 年度に工事を行い完了となったため、7 年度

会議の経過		内 容
		の予算計上は不要であり、皆減となったということでございます。 5 ページのパソコンの借上料は台数が増えるということでしょうか。 端末更新によりこの分は無くなると思いますが、一部リースが残る可能性もございますので今後整理してまいりたいと考えております。 ウィンドウズのサポートが終了することと関係しているのでしょうか。 それにつきましても現在業者と調整中でございます。7 年度の 1 人 1 台端末の更新については、県が市町村をまとめて共同調達する計画で、一括での共同購入を予定しています。期待できるのはコスト面。現在リースしているものは引き上げることとなります。 ウィンドウズのサポートが終了することで、買い替えなければならないと思っていました。ありがとうございました。 他にございませんでしょうか。 夢チャレンジプランとは、どういったことをやるのでしょうか。 小学校費と中学校費に計上しています。小学校費は 86 ページに 65 千円の助成金を、中学校費は 88 ページに 74 千円を計上しています。この夢チャレンジプランは、子どもたちの学習意欲を高めるために、漢字や数学、英語の検定にチャレンジしてもらうための助成事業でございます。 検定に係る費用を助成するものです。 わかりました。 まだ具体検討はしていませんが、学校からは、英検は上の級になると検定料が高くなり、子どもたちがもっとチャレンジできるよう助成額を見直してはどうかというご意見をいただいています。今後具体的にこのプランを検討してまいりたいと考えています。 わかりました。お願いします。 今あるのは漢検とか英検とか数学検定とか。他にチャレンジしたい、個別のものに対しては。
大 村 委 員	教 育 次 長	
大 村 委 員	教 育 次 長	
大 村 委 員	教 育 長	
中 村 委 員	教 育 次 長	
教 育 長	中 村 委 員	
中 村 委 員	教 育 次 長	
中 村 委 員	中 村 委 員	
畠 山 委 員		

会議の経過		内 容
	教 育 次 長	他のものとは。
	畠 山 委 員	例えば、トーイックを受けたいとか。
	教 育 次 長	まずは現在のチャレンジプランに対して整えていきたいと考えています。現在 2 千円が助成額の上限となっています。この金額は検定ごとではなく、年間での助成額です。例えば、英検を受けて、漢検を受けて、数学検定を受けても助成額は 2 千円。公平性を担保しながら、皆さんにご理解を得られるような、そして、使い勝手の良いものにできるかというのは、学校とも相談しながら進めたいと思います。
	教 育 長	検定料の何割を助成しているかわからないが、その割合を考えれば、例えば、検定料の 4 千円に対し 2 千円、半額ですよ。6 千円になったら 2 千 5 百円ですよ。または、もっと上げていくか。級が上がれば検定料も上がるから。半分で 1 千円、半分で 3 千円もある。できるだけ受検者のやる気を促す、保護者の負担を減らすといった仕組みづくりにしていければなあと思っています。
	教 育 次 長	1 回で合格する人もいるし、合格しなかった人は 2 回目、3 回目をチャレンジする。そういったことをどのようにこの制度に盛り込んでいけるかということも考えなければならぬと思っています。
	教 育 長	他にございませんでしょうか。
	教 育 次 長	補足をさせていただきたいと思います。86 ページの小学校費、教育振興費の教材備品購入費 946 千円と、88 ページの中学校費、教育振興費の教材備品購入費 640 千円は増額となっていました。教材備品ですので授業等で使用する備品購入ではありますが、7 年度の小中学校の取組として合同運動会が実施されます。その中で使用する備品として、児童生徒、教職員用の半纏を購入する予定としています。小中合わせた予算は 1,500 千円です。この分も新規事業となるものです。
	教 育 長	この件を校長園長会議でも説明したら、子ども園からも要望の声が上がりました。
	大 村 委 員	合同運動会の時期は。
	教 育 長	5 月 17 日の土曜日です。
	大 村 委 員	子ども園はその後ですか。

会議の経過		内 容
	教 育 長	子ども園は 10 月。例年であれば、小学校が 5 月、中学校が 9 月、そして、子ども園は 10 月。なぜ小学校の運動会が早いのかというと、新 1 年生が早く集団生活に慣れるための一つの取組になります。
		その他よろしいでしょうか。
	各 委 員	ありません。
	教 育 長	質疑も無いようですので、お諮りいたします。議案第 2 号令和 7 年度普代村一般会計については、ご異議ございませんか。
	各 委 員	異議なし。
	教 育 長	異議なしと認め、議案第 2 号は原案どおり可決されました。ありがとうございます。
		次に、議案第 5 号令和 7 年度学校給食の基準額に関し議決を求めることについて議題といたします。事務局の説明を求めます。
	教 育 次 長	議案第 5 号令和 7 年度学校給食の基準額に関し議決を求めることについて。令和 7 年度学校給食費の基準額を下記のとおり決定することについて、議決を求める。
		基準額は記載のとおり、令和 6 年度と同額でございます。提案理由は、普代村学校給食センター管理運営規則第 12 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度学校給食費の基準額を決定するものである。これが、この議案を提出する理由である。裏面は近隣市町村の学校給食費調べとなりますのでご参照ください。
		原案のとおりご承認賜りますようお願いさせていただき、議案第 5 号の説明を終わります。
	教 育 長	議案の説明が終わりました。質疑を許します。
	中 村 委 員	最近、食材など高騰していますが、令和 6 年度と同額でも大丈夫でしょうか。
	教 育 次 長	物価高騰の影響については、現場の栄養教諭と何度も話をしています。物価高騰を受けた対応として 6 年度に基準額の改定を行っています。また、近隣市町村も参考とした中で、7 年度においても据え置き基準額を提案させていただきました。
	中 村 委 員	わかりました。

会議の経過		内 容
	教 育 長	その他よろしいでしょうか。
	大 村 委 員	残さい調査は行っていますか。
	教 育 次 長	行っていると思いますが、確認します。
	教 育 長	よろしいでしょうか。
	各 委 員	はい。
	教 育 長	それではお諮りいたします。議案第 5 号令和 7 年度学校給食の基準額に関し議決を求めることについては、ご異議ございませんか。
	各 委 員	異議なし。
	教 育 長	異議なしと認め、議案第 5 号は原案どおり可決されました。ありがとうございます。
		次に、議案第 6 号令和 7 年度認定こども園給食費等の基準額に関し議決を求めることについて議題といたします。事務局の説明を求めます。
	教 育 次 長	議案第 6 号令和 7 年度認定こども園給食費等の基準額に関し議決を求めることについて。令和 7 年度認定こども園給食費等の基準額を下記のとおり決定することについて、議決を求める。
		基準額は記載のとおり、令和 6 年度と同額でございます。提案理由は、普代村認定こども園条例施行規則第 7 条第 2 項及び第 8 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度認定こども園給食費等の基準額を決定するものである。これが、この議案を提出する理由である。裏面は令和 6 年度 1 月までの給食費等の実績でございます。1 の給食費、(3)の 1 食あたりの給食費等単価は 345.35 円、括弧内は前年度の実績でございます。給食費 210 円とおやつ代 110 円を合わせた基準額 320 円を上回った実績となっております。また、2 の教材費、(1)ウと(2)ウを合わせました 1 月あたりの教材費単価は 2,245 円で基準額を上回っております。ということで、6 年度同額を提案させていただきます。
		原案のとおりご承認賜りますようお願いさせていただき、議案第 6 号の説明を終わります。
	教 育 長	議案の説明が終わりました。質疑を許します。

会議の経過		内 容
	教 育 長	給食費とおやつ代は無償だよな。
	教 育 次 長	そうです。教材費は頂いています。
	教 育 長	教材費は、2歳児までが1千円、3歳児から5歳児が1千5百円。実績で教材費が1千449円になっているのは。
	教 育 次 長	1月までの実績となっています。
	教 育 長	主に絵本代かな。
	教 育 次 長	そうです。
	教 育 長	よろしいですか。
	各 委 員	はい。
	教 育 長	お諮りいたします。議案第6号令和7年度認定こども園給食費等の基準額に関し議決を求めることについては、ご異議ございませんか。
	各 委 員	異議なし。
	教 育 長	異議なしと認め、議案第6号は原案どおり可決されました。ありがとうございます。
		次が最後になります。議案第7号令和7年度入学前支給に係る要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定に関し議決を求めることについて議題といたします。事務局の説明を求めます。
	教 育 次 長	議案第7号令和7年度入学前支給に係る要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定に関し議決を求めることについて。令和7年度入学前支給に係る要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定について、別紙のとおり議決を求める。提案理由は、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助費のうち新入学に必要な「新入学学用品費」を入学前に支給し、教育的経済援助をするために認定しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。
		次のページが実施要綱の全文となります。
		第2条は、対象者を定める条文となります。就学援助を受けることができる者は、村の区域内に住所を有

会議の経過		内 容
	各 委 員 教 育 長 教 育 長	し、小学校若しくは中学校に在籍する児童生徒の保護者又は村の区域外に住所を有し、普代村立の小学校若しくは中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。 第1号は要保護者を定めるもので、生活保護法第6条第2項に規定する者となります。 第2号は準要保護者を定めるもので、教育長が別に定める基準により、前号に準ずる程度に困窮していると認められる者となります。 次のページをお開き願います。議案第7号関係の2をご覧ください。 教育長が別に定める基準は、①から⑥までの世帯を準要保護者として認定するものでございます。また、就学援助費の額は、国の基準、予算単価で小学校が57,060円、中学校が63,000円となります。 次の資料が入学前支給の該当者名簿案となりますが、本件は個人情報を含む案件でありますので、普代村教育委員会会議規則第10条の規定に基づき、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 異議なし。 異議なしと認め、これより非公開といたします。 (議事録非公開) 以上で、非公開を終了いたします。議事は全て終了いたしました。ありがとうございます。
協 議 事 項	教 育 長 教 育 次 長 教 育 長 各 委 員	次に6の協議事項に入ります。1) 当面する課題について、事務局の説明をお願いします。 事務局からの協議案件はございません。 委員の皆様からは何かございませんでしょうか。 ありません。
そ の 他	教 育 長 中 村 委 員 教 育 長	それでは7のその他に進みます。1) 各委員から、何かございましたらお願いいたします。 来年度の小中学校の教職員は希望通りに配置されますでしょうか。 学校規模に応じた教職員数は確保しました。しかし、学校で求めている定数以外の加配はまだ決まっています。

会議の経過	内 容
中 村 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長 教 育 次 長 教 育 長 大 村 委 員 教 育 長 大 村 委 員 教 育 次 長 教 育 長 大 村 委 員 教 育 長 教 育 次 長 各 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長	はい、わかりました。 他にございませんか。 ありません。 無いようですので、次に２）３月の行事予定をお願いします。 （３月の行事予定表について朗読説明「説明内容は記載を省略」） ３月の行事予定について説明がありましたが、この件についてご質問等はございませんでしょうか。 ３月１５日の鶴鳥神楽の１０周年記念公演には教育長さんが出席する予定になっていますが、小学校の卒業式も午前１０時からあります。 どちらも出席する予定です。記念公演からは案内をいただいています、卒業式は私の仕事として出席するものです。記念公演には遅れても出席する予定です。 私も記念公演から案内をいただいていたもので、わかりました。 あと、２７日の定例会は仕事の都合により欠席となります。 日程調整については改めて教育長と相談して調整いたします。 日程変更は可能です。２６日ではどうでしょうか。 ２６日であれば大丈夫だと思います。 それでは１日繰り上げて、２５日に事務局会議、２６日定例会だったら事務局は大丈夫ですか。 はい、時間は午前１０時からでよろしいでしょうか。 はい、大丈夫です。 その他ございませんでしょうか。 ありません。 それでは、委員の皆様には卒業式、定例会への出席をお願いいたします。 次に、３）その他について、皆様からご発言があればお願いします。

会議の経過		内 容
	各 委 員 教 育 長 教 育 次 長	ありません。 無ければ、事務局からは。 ございません。
閉 会	教 育 長	議案が7件あり、少し時間がかかりました。大変お疲れさまでした。 以上を持ちまして、第11回普代村教育委員会定例会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。 ございました。

以上の会議の顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

会議録作成者 教育長 三 船 雄 三

会議録署名人

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員